

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 6

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.6

全北海道教職員組合

2019.10.29

すでに変形労働制が導入されている 国立大学附属学校や他県での実態は

●「国立大学附属学校で変形労働導入実績」と文科省の説明

文科省は、「1年単位の変形労働時間制」について、「国立大学附属学校においては全56の国立大学法人のうち、50法人（89.3%）で導入実績がある」と説明しています。「導入実績」と言われると超勤縮減に成果が上がっているようにも感じますが、実際は現場に馴染まない制度であることが明らかになっています。

●国立大学附属学校での運用状況

附属学校は2004年に大学法人になったため、公立学校とは違って全面的に労働法制の適用になり、労使協定を結んでいます。

ある学校では、週に1回以上9～10時間の労働日がありますが、会議や研修が遅くまで設定されています。その分夏休み中に調整をして「0時間勤務」とするのですが、あらかじめ設定された日に部活動の大会等が入り、休日にも勤務をしているという実態も多いといえます。

●「1か月単位の変形労働時間制」を試行したさいたま市の状況

政令市のさいたま市で今年の7月、1カ月を単位とした変形労働制の試行を行いました。7月の課業日のうち4日間の勤務時間を延ばし、22日以降の夏季休業中に調整するというものです。

勤務延長ができない子育てや介護の事情のある教職員には変形労働時間を求めなかったため、勤務時間管理をする教頭は、非常に複雑なとりまとめに非常に時間を要したといえます。

夏季休業中に調整をとる段になって、「調整を取る日が見つからない」「夏季休業もやることはいろいろある」と、休みを設定しても休めないという問題にも直面しました。

●導入されている職場のほうが勤務時間が長い

附属学校でも、試行した埼玉県でも、変形労働導入は現場に馴染まない制度であることが明らかになっています。

右の表のように、変形労働を導入した職場の方が勤務時間も残業時間も長いという報告もあります。

所定の勤務時間と残業時間の比較（月平均）

	所定の勤務時間	残業時間	合計
通常の勤務時間制度	180.9時間	23.2時間	204.1時間
変形労働時間制	195.9時間	27.0時間	222.9時間

労働政策研究・研修機構・労働政策研究報告書「仕事特性・個人特性と労働時間」より